



## (第2面)

1 特定建築行為 <sup>※1</sup>	ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業の用に供する部分を有する建築物(商業地域内において建築又は用途の変更をする建築物を除く。) イ 興行場法第1条第1項に規定する興行場の用に供する部分を有する建築物 ウ 旅館業法第2条第2項に規定する旅館・ホテル営業及び同条第3項に規定する簡易宿所営業の用に供する部分を有する建築物 エ 業として葬儀を行う集会場の用途に供する建築物 オ 地盤面からの高さが10メートルを超える建築物 カ 第一種低層住居専用地域又は第二種低層住居専用地域内の建築物で、最高の軒の高さが7メートルを超えるもの又は地階を除く階数が3以上のもの キ 共同住宅、長屋又は寄宿舎の用に供する建築物で住戸の戸数が20以上のもの ク 神社、寺院、教会その他これらに類する建築物で新築又は用途の変更により設置されるもの
2 用途	
3 工事種別	新築 増築 改築 移転 用途変更
4 構造	造 一部 造
5 階数	地上 階 地下 階
6 最高の高さ	m(申請部分)
7 敷地面積	m <sup>2</sup>
8 建築面積	申請部分 申請以外の部分 合計 ( )m <sup>2</sup> ( )m <sup>2</sup> ( )m <sup>2</sup>
9 建蔽率(限度)	% ( % )
10 延べ面積	申請部分 申請以外の部分 合計 ( )m <sup>2</sup> ( )m <sup>2</sup> ( )m <sup>2</sup> 容積率算定の基礎となる延べ面積 m <sup>2</sup>
11 容積率(限度)	% ( % )
12 計画戸数 <sup>※2</sup>	分譲 戸 賃貸 戸
13 ごみ集積所	設置: 箇所 m <sup>2</sup> 非設置: 既設ごみ集積所 m以内にあり
14 駐車場 <sup>※2</sup>	台
15 駐輪場 <sup>※2</sup>	台 計画戸数に対する割合 %
16 集会場	有( )m <sup>2</sup> 無
17 工事着手予定日	
18 工事完了予定日	

※1 該当するもの全てに○をしてください。

※2 特定建築行為が、共同住宅、長屋又は寄宿舎の用に供する建築物で住戸の戸数が20以上のものである場合に記載してください。